

【開催要項】

- 1 目的 高齢化の進展に伴う認知症高齢者や高齢単身世帯の増加、障害者の地域生活移行、さらには高齢者・障害者への虐待や消費者被害も顕在化しており、判断能力の不十分な方々に対する支援の充実が求められています。
- このような状況を踏まえ、適時適切に成年後見制度を利用できる環境整備の一環として、市町村長申立ての活用促進を図ることを目的に開催します。
- 2 主 催 社会福祉法人 新潟県社会福祉協議会（※新潟県からの受託事業）
- 3 後援（予定） 新潟県弁護士会、新潟県司法書士会、新潟県社会福祉士会
- 4 期日・会場 平成 29 年 6 月 15 日（木）13:00～16:30
新潟県庁 西回廊講堂（新潟市中央区新光町 4-1）
- 5 内 容 裏面のとおり
- 6 定 員 180 名
- 7 参加費 無料
- 8 対象者 市町村職員、社会福祉協議会役職員、地域包括支援センター職員、相談支援事所職員、その他制度に関心のある方
- 9 参加申込み 別紙「参加申込書」に必要事項をご記入の上、5 月 31 日（水）までにメール、FAX、郵送等にてお申し込みください。なお、定員になり次第、期限前でも締め切ります。
- 10 問い合わせ・申込先 新潟県社会福祉協議会 企画広報課（清川）
〒950-8575 新潟市中央区上所 2-2-2 新潟ユニゾンプラザ 3 階
TEL:025-281-5613／FAX:025-281-5528

11 その他

参加の際は、平成 26 年度に新潟県が作成した「成年後見制度市町村長申立マニュアル（平成 26 年 11 月作成）」をご持参ください。なお、同マニュアルをお持ちでない場合は、新潟県のホームページよりダウンロード（印刷）した上でご持参ください。

（※新潟県ホームページ：<http://www.pref.niigata.lg.jp/kourei/1356803576004.html>）

【内容・日程】

時 間	内 容	講師（敬称略）
13:00 ～13:05	開会・あいさつ	新潟県社会福祉協議会 企画広報課 課長 横堀 直樹
13:05 ～14:05	<講義Ⅰ> 成年後見制度の概要	公益社団法人新潟県社会福祉士会 権利擁護センターぱあとなあ新潟 運営委員 竹田 一光
14:05 ～15:05	<講義Ⅱ> 市町村長申立の意義	新潟大学 法学部 教授 上山 泰
15:05 ～15:15	休 憩	
15:15 ～16:30	<実践報告> 市町村長申立と行政職員の役割	■報告者 阿賀町役場 健康福祉課 阿賀町地域包括支援センター 飯岡 裕子 ■コーディネーター 新潟大学 法学部 教授 上山 泰
16:30	閉会	

※研修内容は一部変更になる場合があります。

(参加申込書 提出先)

新潟県社会福祉協議会 企画広報課(担当:清川)

【Eメール】 kikaku@fukushiniigata. or. jp

【F A X】 025-281-5528

(参加申込書 提出先)

新潟県社会福祉協議会 企画広報課(担当:清川)

【Eメール】 kikaku@fukushiniigata. or. jp

【F A X】 025-281-5528

(参加申込書 提出先)

新潟県社会福祉協議会 企画広報課(担当:清川)

【Eメール】 kikaku@fukushiniigata. or. jp

【F A X】 025-281-5528

(参加申込書 提出先)

新潟県社会福祉協議会 企画広報課(担当:清川)

【Eメール】 kikaku@fukushiniigata. or. jp

【F A X】 025-281-5528

平成 29 年度成年後見制度市町村長申立推進研修会（基礎編）

＜参加申込書＞

所属機関・事業所名		
種別 (☑を付記)	☐ 市町村職員 ☐ 社会福祉協議会職員 ☐ 地域包括支援センター職員 ☐ 相談支援事業所職員 ☐ その他（ ）	
住　　所	〒	
TEL・FAX 番号	(TEL) — — (FAX) — —	
記入者氏名		
参加者氏名	ふり がな 氏 名	役職・職種等

参加決定通知等はいりませんので、当日会場へお越しください。なお、定員超過した場合は調整させていただく可能性もありますので、あらかじめご了承ください。

上記のとおり申し込みます。

平成 29 年 月 日